掲 示 第　389　号
令和８年11月12日

入　札　公　告

分 任 支 出 負 担 行 為 担 当 官
海 上 自 衛 隊 補 給 本 部
経 理 部 長　　岡　田　健　治

記

１　競争執行の日時及び場所

(1)　日時：令和8年11月26日（木）　11時00分　　（送達による入札書の受領期限は、令和8年11月25日(水)17時必着）

(2)　場所：東京都北区十条台1-5-70　十条駐屯地Ｃ庁舎北棟　海上自衛隊補給本部経理部契約課第１入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565　東京都北区十条台1-5-70　海上自衛隊補給本部経理部契約課）

２　入札参加申込の日時等

(1)　日時：公告日～令和8年11月25日（水）　17時まで

(2)　場所：海上自衛隊補給本部経理部契約課

(3)　申込：応札意思確認のため、上記の申込日時までに「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」(写し)の提出をお願いします。(「入札参加申込用紙」は、入札公告ＨＰ下段の契約関係書類等から入手できます。)

３　競争参加者に必要な資格

(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和０７・０８・０９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「Ｄ」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあっては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(7)　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

４　競争入札に付する事項

契約管理番号	件名	数量･単位	履行期限	履行場所
G26-S26-2000544955-00	潜水時計，非磁性，改	90個	令和9年2月26日	各地

５　仕様説明会

実施しません。

６　入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除きます。

７　契約金額の端数処理

入札書に記載された金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとします。ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとします。

８　契約条項、入札条件を示す場所

東京都北区十条台1-5-70　十条駐屯地Ｃ庁舎北棟　海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室

９　保証金

(1)　入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。

(2)　落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。

10　契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が２５０万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

11　適用する契約条項

売買契約一般条項

12　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とします。

13　その他

(1)　入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室前（十条駐屯地Ｃ庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。

(2)　入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、５項に示す説明等がある場合はこれによります。

(3)　送達により入札を行う場合は、入札書を契約管理番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、１(1)に示す受領期限までに送付するものとします。

(4)　納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。

(5)　この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ：０３－３９０８－５１２１（内線）5628 5623 5622　　ＦＡＸ：０３－５９２４－７６０３
なお、この入札における仕様(内訳)書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ：０３－３９０８－５１２１（内線）5444

内訳書

項目番号	品目コード	品名・規格	単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	6645-335-28515	潜水時計，非磁性，改	ZEA	15	横造補所分任官	2027/02/26	潜水時計，非磁性，改
20	6645-335-28515	潜水時計，非磁性，改	ZEA	15	呉造補所分任官	2027/02/26	潜水時計，非磁性，改
30	6645-335-28515	潜水時計，非磁性，改	ZEA	15	佐造補所分任官	2027/02/26	潜水時計，非磁性，改
40	6645-335-28515	潜水時計，非磁性，改	ZEA	15	舞造補所分任官	2027/02/26	潜水時計，非磁性，改
50	6645-335-28515	潜水時計，非磁性，改	ZEA	15	大造補所分任官	2027/02/26	潜水時計，非磁性，改
60	6645-335-28515	潜水時計，非磁性，改	ZEA	15	沖基分任官	2027/02/26	潜水時計，非磁性，改
70	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理	ZEA	1	内訳のとおり	2027/02/26	

契約管理番号：G26-S26-2000544955-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	調達品目表による。	仕様書番号	Ｍ４Ｐ－Ｇ－Ｚ０００１－Ｊ１
名　　称	潜水時計，非磁性，改 ---------- 一般用品（カタログ製品） 共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	１１．１２．１５
		改正年月日	令和５年１２月７日
		補給本部需品部需品整備課	

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊において使用する一般用品（カタログ製品）の調達に係る共通的要求事項について規定する。

1.2　品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

2　製品に関する要求

2.1　一般事項

調達品目表に指定する場合を除き，製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2　製品の表示

製品の表示は，調達品目表に指定する場合を除き，製造者の規定する仕様及び社内規定による。

3　監督・検査

監督及び検査は，調達要領指定書に指定する場合を除き，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，調達品目表に指定する場合を除き，商慣習による。

4.2　外装の表示

外装の見やすい箇所に，次の事項を明記する。

a)　調達要求番号
b)　物品番号
c)　品名（調達品目表の品名又は種類による。）
d)　数量
e)　納入年月
　　例　２０２３年１１月
f)　契約の相手方の名称又はその略号

5　その他の指示

5.1　附属品・予備品

附属品及び予備品は，調達品目表に指定する場合を除き，製造者の標準品を附するものとする。

5.2　添付書類・提出書類

添付書類及び提出書類は，調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合は，その指示による。

5.3　承認用図面（見本）

承認用図面は，調達品目表に指定する場合は，その指示による。

6　疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は，契約担当官等と協議するものとする。

調　達　品　目　表

調達要求番号	G26-S26-2000544955-00	作成部課	補給本部需品部需品第２課
調達要求年月日	Ｒ８．１１．９	作成年月日	Ｒ８．９．２８
仕様書番号	Ｍ４Ｐ－Ｇ－Ｚ０００１－Ｊ１	品目番号	Ｇ－Ｚ０２０７－５
物品番号等	６６４５－３３５－２８５１５		

品　名	カタログ製品名 a)
潜水時計，非磁性，改	（株）ビーイズム　ＤＤ３９００ＪＭＫ－１ （株）ビーイズム　ＤＤ３９０１ＪＭＫ－１

1　製品の表示

本体ケース裏ブタの見やすい箇所に横書きで「海上自衛隊」の標識及び納入年月を刻印する。

2　提出書類等

a) 初回契約時及び製品仕様に変更があった場合，比透磁率の測定結果を海上自衛隊補給本部需品第２課に提出すること。

b) 取扱説明書を製品１個につき１部添付するとともに，海上自衛隊補給本部需品第２課に１部提出すること。

調達要領指定書	発　簡　番　号	
	調達要求番号	G26-S26-2000544955-00
	調達要求年月日	令和８年１１月９日
	作　成　部　課	補給本部需品部需品第２課
	作成年月日	令和８年１０月２０日
品　　名	潜水時計，非磁性，改	
仕様書番号	Ｍ４Ｐ－Ｇ－Ｚ０００１－Ｊ１	

指定事項：本調達は、次による。

3　監督・検査

検査は，海上自衛隊経理執務要領（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）別紙第２７　標準資料監督・完成検査実施要領によるものとし，品質保証書又は検査成績書について書面審査を受けるものとする。なお，社内検査は，納入する製品が契約の要求に合致していることを社内規定に基づき実施するものとする。

5　その他の指示

5.2　提出書類

提出書類については，**表１**による。

表１－提出書類

番号	書類名	提出先	部数	記事
1	終了届（検査等申請書）	検査官	1	海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日），別紙様式第２９による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
2	検査調書（完成検査合格証）	検査官	4	海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日），別紙様式第３０による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
3	品質保証書又は検査成績書	検査官	1	－
4	包装証明及び外装の表示	検査官	1	
5	納品書・（受領）検査調書	受領	6	海上自衛隊補給実施要領について（通知）（補本企情第８９号。令和８年５月１１日），物管訓令別記様式第３８号による。